原產協会季報

2007年7月

原産協会が総会開催、理事長職を新設



日本原子力産業協会は6月21日、日本工業倶楽部にて第57回通常総会を開催、平成18年度事業報告と収支決算案、平成19年度事業計画と収支予算案がそれぞれ承認されました。また、新たに理事長職の設置が承認され、服部拓也・副会長が初代理事長に選任されました。文部科学省の承認後、9月に正式に就任の予定です。今回設けた理事長職は、当協会の日常業務全般を掌理・統括、適切に執行する役目を担うものです。これにより当協会は、「行動する団体」として、一層迅

速かつ効果的な事業運営を行ってまいります。総会の冒頭、今井敬会長は、「わが国は今や、官民が一体となって、世界一安全で安心な原子力を目指すべき時代を迎えている」と挨拶しました。 総会にはまた、来賓として甘利明・経済産業大臣、水落敏栄・文部科学大臣政務官、谷本龍 哉・内閣府大臣政務官(科学技術政策担当)が来場、当協会への期待を述べられました。

電力不祥事を受けて会長声明と提言を発表

3月末に発表された電力各社による総点検結果報告と、その後発表された再発防止策を受け、 当協会は、「原子力発電の健全な推進基盤の構築にむけて」と題する今井敬会長の声明、および 具体策を盛り込んだ「提言」をとりまとめ、6月1日までに電気事業連合会、原子炉メーカー 3社、および経済産業省の原子力安全・保安院に提出しました。

会長声明では、今後、安全管理に万全を期すためには、原子力発電所を運転する「当事者自らの意思と責任による自主管理の徹底」が重要だと強調、事業者に努力を求めるとともに、国は事業者の努力を促し、「科学的・合理的な規制」を行うよう要請しています。

「提言」では、会長声明を具体化するために、①現場第一線の使命感の維持・向上、②現場の技術能力向上と知識・理解の深化、③事業者による自主管理の徹底と国の合理的な規制、④原子力産業界の情報共有の推進、⑤国と自治体及び事業者の役割の明確化—の5項目について、電気事業者、メーカー、国、地方自治体に対する具体的な要望と期待を述べています。今後、シンポジウム等を開催して、提言への取り組みを広く発信していきます。



カザフスタンの民族音楽の演奏(4月下旬、官民合同ミッションにて撮影)

青森で第40回原産年次大会を開催、次回は来年4月東京で



当協会は4月9日~12日の4日間、「原子力立国日本をささえる燃料サイクル――平和利用促進と核不拡散の調和を世界へ」を基調テーマに、第40回原産年次大会をホテル青森で開催しました(=写真)。国内外の原子力関係者や学識者をはじめ、一般市民の参加も得て、参加者は約1,450名を数えま

した。大会を通じて、豊かで平和な次世代社会の実現に原子力が貢献するために、内外関係者との連携が重要であることを確認し、以下の大会ステートメントを最終日に発表しました。

- ①原子力が今後も期待される役割を果たすためには、原子力利用の透明性を高め、安全確保を 最優先に国際協調・連携を推進することが重要である。
- ②わが国は、確固とした国の政策のもとでの燃料サイクル技術の確立と、原子力平和利用の日本型モデルを追求し国内外に示すことが期待される。
- ③世界の原子力の発展にとっても一層重要な役割を果たしていくであろう青森において、原子力と地域社会が融合し長期的に共栄することが望まれる。

また、同大会の中日にあたる 11 日には、国際原子力機関 (IAEA) 設立 50 周年特別シンポジウム「原子力エネルギー:未来に向けた世界の挑戦と IAEA」が開催されました。同シンポジウムでは、IAEA の 50 年の活動を紹介しその評価を行うとともに、参加各国が現状紹介を交えつつ IAEA の今後の活動に期待する旨が表明されました。

次回の原産年次大会は平成20年4月15日、16日の2日間、東京都港区で開催の予定です。

今井会長が茨城、宮城、愛媛の三県知事を訪問

今井敬会長は、「原子力推進を国論とする」運動の一環として、「原子力産業安全憲章」への取り組みなどについて説明するため、昨年11月以来、原子力施設を立地する道県知事への訪問と会談を行っています。4月には今井会長は、橋本茨城県知事、村井宮城県知事、加戸愛媛県知事をそれぞれ訪問し、電力各社によるデータ改ざん等の報告が相次ぐ厳しい環境のなか、当協会の役割や安全憲章を制定した趣旨などを説明、原子力への理解を求めました。

各知事からは、「安心とは、安全が続かないと生まれない」(茨城県知事)、「安全憲章の通り、安全優先でやってほしい」(宮城県知事)、「臨界状態に達したことを臨界事故、大事故を起こしたように報道された」(愛媛県知事)などの指摘を頂きました。同時に、原子力は「将来を背負うエネルギーということで、誇りを持って始めた」(茨城県知事)、「原子力の重要性は充分認識している」(宮城県知事)、「伊方発電所では四国四県の電力の40%をまかなっており、四国に

とって伊方発電所は重要」など、各知事からは原子力の 重要性への理解と支持を頂きました。

県知事訪問のさい、今井会長は各県庁の記者クラブとも懇談会を開き、原子力への理解を求めるとともに、原子力機構の研究施設や、女川原子力発電所、伊方発電所をそれぞれ訪問し、また各電力首脳と懇談を行いました。

「輸送法令集 2007 年版」刊行

原産協会は「放射性物質等の輸送法令集 2007 年版」を刊行しました。核燃料、RI 取り扱い業務に携わる関係者の実務書としてお役立てください。お問い合せは規制本部まで。



第14回日仏原子力専門家会合(N-20)を開催



当協会は6月4日、5日、京都市でフランス原子力庁(CEA)等と、第14回日仏原子力専門家会合(N-20)を開催(=**写真**)、「世界の将来にとり、エネルギー安定供給と地球温暖化防止の観点から、原子力エネルギーが不可欠」などとする共同声明を発表しました。

同会合には、秋元勇巳・三菱マテリアル名誉顧問(原産協会副会長)、J. ブシャール CEA 長官付顧問をはじめ 20 数名が参加し、

原子力開発政策と進展、核燃料サイクルと核不拡散、規制と自 主保安、経済性の4テーマについて意見交換しました。

会合後の記者会見では、来年日本で開催予定の G8 サミットを、原子力平和利用の共通目標を醸成する機会ととらえ、より深い議論ができるよう努力していくことで合意したことなどが紹介されました。

N-20 会合は、日本とフランスの関係者が個人の立場で議論することにより、相互理解と協力の促進、世界の原子力開発の円滑な推進への貢献を目的として、平成3年以来、日仏交互で開催され、当協会が日本側事務局を務めています。

植松邦彦・原産協会担当役(旧動燃副理事長、元 OECD/NEA事務局長)は、原子力協力などへの功績で、フランス政府から、日仏間の関係促進に対する貢献に対して贈られる「フランス国家功労勲章オフィシエ」を受章し、フランス大使館主催による叙勲式が6月4日、日仏原子力専門家会合(N-20)の会場で行われました。

台湾、韓国から放射性廃棄物関係者の受け入れ協力

韓国の産業資源省、韓国水力原子力発電の専門家が5月29日~6月1日、わが国における使用済み燃料の中間貯蔵、放射性廃棄物の管理運営主体、資金運用等について調査するために来日しました。

6月30日には、台湾の原子能委員会、地方自治体(屏東県、台北県)、台湾電力等の代表からなる原子力安全調査団が来日しました。同団は7月7日まで、六ヶ所村の低レベル廃棄物最終処分施設、オフサイトセンター、東京電力の福島第1原子力発電所(使用済み燃料乾式貯蔵施設)、原子力安全基盤機構等を訪問する予定です。

当協会は、韓国、台湾との間で毎年セミナーを開催していますが、この他にもこれらの国・地域からの要請に応じて、専門家や関係者の受入れ協力を行っています。

キリエンコ・ロシア原子力長官が来日、歓迎パーティ開く



原産年次大会で講演のために来日したロシア原子力庁(ROSATOM)のキリエンコ長官(=**写真**)の歓迎パーティーが4月12日、都内で開催されました(ロシア連邦大使館/テネックス共催)。パーティーには、政府機関、電力、メーカー、商社、関係機関から100名を超える参加者がありました。同長官は、挨拶の中で、日ロ原子力協定の締結と原子力ビジネスの発展に大きな期待を表明されました。また、民間参加者を代表して今井敬・原産協会会長と勝俣恒久・東京電力社長が挨拶を行いました。

原産協会の最近の活動から

「チーム・マイナス6%」に参加

当協会は6月6日、地球温暖化防止に向けた国民的プロジェクト「チーム・マイナス6% | に参加しました。

今回の参加を機会として、地球温暖化防止に果たす原子力



の重要な役割を内外に発信し、地球環境保護にとっても重要な原子力を強力に推進していきます。

高レベル放射性廃棄物処分で対話集会開く(5/8 北海道、5/26 九州、6/18 東北)

高レベル廃棄物処分場の文献調査に、高知県東洋町が今年1月、初めて応募しましたが、4月に行われた町長選挙で、推進派町長が敗北、応募は撤回されました。住民の約6割が反対という選挙結果は、地層処分の必要性や安全性について、まだ一般市民に理解されていないことを示しています。このため当協会では、これまで実施してきた少人数による草の根的対話集会を全国に拡げ、精力的に展開していく予定です。5月には札幌と福岡で、6月には仙台でそれぞれ対話集会を開催しました。

「原子力法規制に係る作業会」を設置

当協会では、現在の原子炉等規制法を中心とした原子力規制体系の問題点を洗い出し、産業界の立場から具体的な改善策の検討を行う場として「原子力法規制に係る作業会」を設置し、4月からこれまで3回会合を開催しました。会合は、産業界の実務者で構成し、現場における法規制の課題やその改善策について、事業者間の情報共有、意見交換等を行っています。今後、当協会では、欧米の原子力法規制に係る情報を収集するとともに産業界以外からも広く専門家の意見を伺いながら、抜本的な改正も視野にいれ、課題、改善策をまとめて提言を行う計画です。

原産会員専用HPと会員資料室の蔵書検索システムを設置



当協会は、会員に対して中味の濃い情報提供を行うための会員専用ホームページ(https://www.jaif.or.jp/member/index.php)を6月11日に開設しました。専門委員会の活動報告、原産新聞のバックナンバーや海外原子力情報の提供など、会員に特化した情報サービスを提供します(同 HP のご利用にはユーザー ID とパスワードが

必要です)。また、会員資料室の蔵書を HP 上から検索できるシステム(OPAC)も導入しました。一般・会員 HP 上から、フリーワードなどで蔵書を検索できます。

*計報 当協会情報本部副主管・小林景子 (こばやし・けいこ) は4月5日、入院先の病院にて死去いたしました。 在職中お世話になった会員および関係者の皆様に、生前のご厚誼を深謝し謹んでお知らせ申し上げます。

原産協会 季報第5号(2007年7月発行)



社団法人 日本原子力産業協会 情報本部(担当:喜多、八十島)

Japan Atomic Industrial Forum, Inc.

〒 105-8605 東京都港区新橋 2 - 1 - 3 新橋富士ビル 5 階

原産協会電話番号(各本部代表直通)▽総務本部 03-6812-7100 ▽政策本部 03-6812-7101 ▽規制本部 03-6812-7102 ▽情報本部 03-6812-7103 ▽ 国際・産業基盤強化本部 03-6812-7109 ▽アジア協力業務 03-6812-7104) ▽代表 FAX 番号 03-6812-7110 ホームページ http://www.jaif.or.jp/